

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道帯広市西二十条北四丁目2番地

氏名 株式会社DISPO.
代表取締役 杉山 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和7年(2025年)8月1日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)4月26日

1. 事業の範囲

焼却(感染性産業廃棄物)、
蒸留精製(廃油(揮発油類(廃塗装用シンナーに限る。))、
RPF原料の製造(破碎・蒸気高温高圧滅菌(感染性産業廃棄物))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 感染性産業廃棄物の焼却施設

設置場所 帯広市西20条北4丁目1番16、1番17、1番18、2番9、2番10、
2番11、2番12、
2番13

設置年月日 平成17年(2005年)3月30日

処理能力 30t/日(24時間)、1.25t/時間

許可年月日 平成16年(2004年)8月4日

許可番号 十環生第146-12号

(2) 施設の種類 廃油(揮発油類(廃塗装用シンナーに限る。))の蒸留精製施設

設置場所 帯広市西20条北4丁目1番17

設置年月日 平成17年(2005年)4月1日

処理能力 0.105m³/日(21時間) 0.005m³/時間

(3) 施設の種類 感染性産業廃棄物のRPF原料製造施設

設置場所 帯広市西20条北4丁目2番11

設置年月日 平成26年(2014年)5月1日

処理能力 1.932t/日(9時間)、0.2146t/時間

(4) 施設の種類 感染性産業廃棄物の焼却施設

設置場所 帯広市西20条北4丁目1番4、1番18、2番1、2番2、2番4、2番
11、2番12、2番13

設置年月日 令和5年(2023年)8月31日

処理能力 37.92t/日(24時間)、1.58t/時間

許可年月日 令和4年(2022年)5月20日

許可番号 十環生第453号

(2頁に続く)

(5) 施設の種類 保管場所1

設置場所 帯広市西20条北4丁目2番12

面積 24㎡

種類

・感染性産業廃棄物

保管上限 48㎡

高さ 2m

(6) 施設の種類 保管場所2

設置場所 帯広市西20条北4丁目1番17

面積 2.11㎡

種類

・廃油 (揮発油類 (廃塗装用シンナーに限る。))

保管上限 0.34㎡

(7) 施設の種類 保管場所3

設置場所 帯広市西20条北4丁目2番1、2番2、2番11、2番12

面積 94.5㎡

種類

・感染性産業廃棄物

保管上限 189.0㎡

高さ 2m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年(2010年) 4月27日 許可の更新

平成26年(2014年) 8月12日 変更許可 (RPF原料の製造 (破碎・蒸気高温高圧滅菌 (感染性産業廃棄物)) の追加)

平成27年(2015年) 4月27日 許可の更新

令和2年(2020年) 5月14日 許可の更新

令和7年(2025年) 8月1日 許可の更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 春・無